



福島医発第1309号（地）

平成21年10月16日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 横 倉 義 武

（公印省略）

健康保険組合における調剤報酬の直接審査支払について

貴職ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

健康保険組合における調剤報酬の直接審査支払につきましては、平成20年10月31日付福島医発第1623号（地）によりご連絡申しておりますが、このたび新たに下記の健康保険組合が許可された旨、日本医師会より通知がありましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご丁知いただきますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ・日本アイ・ビー・エム健康保険組合 | （契約薬局数375薬局）10月1日開始 |
| ・小松製作所健康保険組合 | （契約薬局数375薬局）10月1日開始 |
| ・トヨタ販売連合健康保険組合 | （契約薬局数340薬局）10月1日開始 |

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 毛利康茂
医療保険副担当理事 島田昇二郎
会長 丸山 泉

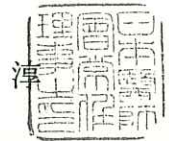
(保 134)

平成21年10月8日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

藤 原



健康保険組合における調剤報酬の直接審査支払について

健康保険組合における調剤報酬の直接審査支払につきましては、平成19年1月10日付厚生労働省保険局長通知「健康保険組合における調剤報酬の審査及び支払に関する事務の取扱いについて」に基づき、平成20年10月1日より現在までに7健康保険組合において実施されておりますことは、すでにご案内のとおりであります。

今般、日本アイ・ビー・エム健康保険組合、小松製作所健康保険組合およびトヨタ販売連合健康保険組合より、調剤報酬の直接審査支払の実施に係る申請があり、日本アイ・ビー・エム健康保険組合および小松製作所健康保険組合につきましては、本年9月24日付、トヨタ販売連合健康保険組合につきましては、本年9月28日付で許可されましたのでご連絡申し上げます。

なお、日本アイ・ビー・エム健康保険組合および小松製作所健康保険組合は375薬局と契約のうえ、また、トヨタ販売連合健康保険組合は340薬局と契約のうえ本年10月1日より、調剤報酬の直接審査支払を開始したところであります。

<添付資料>

- ・健康保険組合における調剤報酬の審査及び支払に係る規約変更の認可について
(平 21.9.28 事務連絡 厚生労働省保険局保険課)



事 務 連 絡

平成21年9月28日

日本医師会 御中

厚生労働省保険局保険課

健康保険組合における調剤報酬の審査及び支払に係る規約変更の認可について

健康保険制度の円滑な実施について、平素より格段の御協力、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、別添のとおり地方厚生（支）局あて連絡をいたしましたので、御了知願います。

今後とも健康保険制度の推進に御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【別添】

事 務 連 絡

平成21年9月28日

地方厚生（支）局保険主管課 御中

厚生労働省保険局保険課

健康保険組合における調剤報酬の審査及び支払に係る規約変更の認可について

健康保険制度の円滑な実施について、平素より格段の御協力、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

健康保険組合における調剤報酬の審査及び支払に関する事務の取扱いについては、平成19年1月10日保発第0110001号健康保険組合理事長あて厚生労働省保険局長通知等によりお示ししているところですが、この度別紙の健康保険組合により当該通知に基づく規約変更に係る申請があり、日本アイ・ビー・エム健康保険組合と小松製作所健康保険組合については9月24日付け、トヨタ販売連合健康保険組合については9月28日付けで認可されましたので、御了知願います。

今後とも健康保険制度の推進に御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。